

事業報告書

2025 年度（令和7年度）

学校法人倉橋学園
きらり保育園 藤沢銀座

令和7年4月より運営7期目をスタートした。今年度も昨年同様の職員が継続して就労したので、安定した保育を行うことができた。新たな試みとして保護者を招いて「夏まつり」を実施した。参加した保護者からは、園への理解が深まったとお声を頂戴し、一定の評価を得たものと理解している。当園の強みは、職員同士が助け合い結束していることである。今年度もそれを活かし前進することができた。

1. 運営方針

(1) 保育理念

私どもは「その子」をしっかり見つめ、「その子」の立場になって考え、「その子」の成長に喜びを感じます。うれしい時もつらい時も私たちが寄り添い、子どもたちが「自分をかけがえのない存在」だと思えるよう努力します。

(2) 保育目標

自分が好きな子、人が好きな子、個性が「きらり」とひかる子、ありのままの自分をみとめ、自信をもって生きることができる子を育てます。

2. 重点課題への取り組み

(1) 保育内容の充実

人格形成の基礎部分を培う場である保育園での生活を、園児一人ひとりの発達のパースにあわせ、園児の立場を第一に、できるだけゆとりのあるものとするべく努めてきた。また多くの体験を通して、豊かな成長を遂げられるよう心がけ保育を行ってきた。

(2) 保護者への支援

先の見えない育児に戸惑いがちな保護者も増加していることから、保護者からの相談の体制をととのえ、職員・保護者相互の信頼を深めていけるよう努めた。そのため保護者との個別の面談には力を入れてきた。

(3) 職員研修の体系化と運営の組織化

様々な園を経験してきた職員一人ひとりの保育観を大切にしつつ、月に一度「職員会議」を行い当園としての保育観を作り上げていけるよう努めた。特に園児の人権擁護と虐待防止について研修と話し合いを繰り返し行なってきた。

3. 保育サービス

児童定員 12名 0才児…3名 1才児…8名

開所時間 午前7時30分～午後6時30分

保育時間※ 標準時間 午前7時30分～午後6時30分

短 時 間 午前8時30分から午後4時30分

延長保育 午前7時から午前7時30分

午後4時30分から午後6時30分 ※月曜～土曜まで同一の時間で実施

4. 職員配置

常勤職員 5名 保育士(4名)連携推進員(1名)

非常勤職員 7名 保育士(2名)調理員(2名)子育て支援員(1名)

保育補助者(1名)

嘱託職員 2名 嘱託医(1名) 嘱託歯科医(1名)

5. 年間行事

誕生日会：毎月1回

季節行事：3月 ひなまつり、5月 こどもの日、7月 セタまつり、8月 夏まつり

10月 ハロウィン、12月 クリスマス会、1月 お正月遊び、3月 お別れ会

内科検診：5月、10月

歯科検診：1月

職員健診：11月～1月

職員検便：毎月1回

園内研修：不定期（今年度1回実施）

大 掃 除：12月28日

新年度準備：3月31日

6. 運営・保育方針

きらり保育園藤沢銀座の運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催する。

・全体職員会議 月1回

・子どもの気持ちをしっかりと受け止め愛着の形成をしていく。

・子どもたちにとっては自分からかかわって遊びことそのものが学びになると考える。

・子ども一人一人を大切に、個々の生活や発達に合わせた、ゆったりとしたリズムの生活が送れるように心がけ、安定した情緒で十分自己発揮できるようにしていく。

7. 保護者支援

子どもの育ちを考えると、保護者の支援は欠かせない課題である。保護者からの相談・要求・苦情等はできるだけ複数の職員で聞き、職員間でも共通の認識を持てるようにし、新たな支援も含め対応できるように体制を整えていく。さらに、地域交流事業を通じて、在園児だけでなく、地域の乳幼児やその保護者が社会的におかれている状況を把握し、必要なサポートをしていく。

8. 食生活・食育

・落ち着いた場所で、子ども同士楽しい雰囲気の中で食事をするにより、偏食をなくし、丈夫な身体を育てていくようにする・各年齢によって食事の作法を身につけ、明るい人間関係が育まれるようにする・乳幼児期は心身の成長の時であり、質・量・栄養のバランスを考える。・安全な食材を使って手作りを心がけ、幅広い食品に触れられるよう考えていく・献立表・給食日より毎月発行

9. 医療・保健

・園児健康診断…内科健診：全園児 年2回（5月、10月）

・歯科検診…全園児 年1回（5月）

・職員健康診断…年1回（11～12月）

・職員検便…月1回

・職員・子どもへ向け、各係が月に一回予防や対処法を伝達していく

10. 安全対策・防災対策

- ・子どもたちの命を守るために、緊急災害発生に備えて議論を重ね、検討を進め実施していく。
- ・そしてそれを保護者にも共有をしていけるようにする・毎月1回防災訓練。送迎時や土曜日訓練も実施していく。今年度は引き渡し訓練を実施する・防犯訓練・171災害伝言ダイヤル訓練を定期的に行う・安全管理マニュアルの読み合わせを定期的に行い、日々の保育の中で事故予防を実践していく・夜間警備については警備保障会社と連絡を密にし、保育園の安全管理を図る

11. リスクマネジメント

ヒヤリハット報告に全園で取り組み、月1回検討会を実施する。アクシデントの要因や傾向の分析をし、全職員への周知を徹底すると共に、改善・予防策の考案に努める。子ども自身の身体能力や、注意力の発達の問題もあるので、防止によりいっそう努めたい。また、リスクについて、職員間で考えていく機会を増やす。

12. 職員育成・研修計画

- ・園内研修の計画を作成し取り組む
- ・危機管理・安全対策・個人情報などの研修にも取り組む
- ・関係機関の研修参加
- ・研修個人計画を策定し、キャリアアップ研修を推奨していく

13. 権利擁護と苦情解決第三者委員会の取り組み

保育をするうえで個々の尊厳を大切にしていく。また、職員一人ひとりが地域の中で様々な保育運動に参加し、そこで得たものを職員間で深め、保護者にも知らせ、保護者と手を取り合いながら大きな力に変えていくことに努める。第三者委員の存在・役割の周知を徹底し、保護者からの意見・要望は園全体のこととして把握し、解決結果を報告していく。

14. 実習生の受け入れ

近年、人材確保が困難な中、実習生受け入れは将来の職員人材育成という意味あいも大きくなってきているため、積極的に受け入れていく。実習内容も子ども理解を中心にすえて取り組む。園の保育内容・保育方針の理解を深められる対応に取り組む。また、小学校・中学校・高等学校の育児体験、仕事体験を通じ、児童、生徒たちが意欲をもって関われるよう努める。